

# 「ゆめはな開花プロジェクト推進事業」の概要

## 1 目的

山口ゆめ花博で得られた様々な成果を活かした、市町の創意工夫による取組を支援することによって、県全体の活性化につなげる。

## 2 対象事業

- 山口ゆめ花博の成果を活かした、地域づくりや地域活性化、地域課題の解決を進める取組
- 2以上の市町が共同で行う事業も対象
- ソフト事業を基本とする（ただし必要性によりハード事業も対象）
- 事業実施期間：4年以内

## 3 補助要件等（以下の全てを満たす事業）

- ① 山口ゆめ花博の成果を活かした、(注)
- ② 新たな取組であり、
- ③ 事業終了後に成果等の継承が見込まれる事業であること

(注) 次の着眼点を取り入れた取組であること。

(例：「花×県民運動」「公園等×その他（福祉）」)

区分	着 眼 点
花・緑	花と緑を活かした地域づくり・まちづくりの推進
県民活動	県民活動の活発化と人材育成
公園等	公園等の地域資源の新たな利活用
その他	上記以外の山口ゆめ花博の成果

## 4 対象経費

- ① 市町が直接実施する事業に要する経費
  - ② 事業を実施する地域団体等に対して市町が行う補助に要する経費
- ※市町職員の人件費は対象外

## 5 補助限度額

8,000千円（1市町あたり）

※ 複数年事業の場合は、単年度ごとに交付決定。ただし、各年度の補助金交付額の合計は補助限度額の範囲内とする。

※ 複数の市町が連携して取り組む広域的な取組については、連携市町の共同による交付申請を可能とする。その場合の補助限度額は事業計画の内容等により決定する。

## 6 経費負担割合

事業主体	負 担 割 合
市町	県1/2、市町1/2
地域団体等	県1/3、市町1/3、地域団体等1/3 ※

※市町をまたがる広域的な取組を行う場合は県1/2、市町1/2とする。